

J Aバンク広島のカッシュカード・通帳をご利用の
70歳以上の方へ

A T M利用限度額変更のお知らせ

J Aバンク広島では、広島県警からの要請等を受け特殊詐欺の被害を未然に防止するため、一部のお客さまについて、A T Mでの利用限度額を以下のとおり引き下げさせていただきます。

お客さまの大切な貯金を犯罪から守り、安心してお取り引きいただくための対応となりますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 実施日

平成 29 年 10 月 2 日から順次実施いたします。

※本取組みは処理に時間を要するため、お客さまにより完了時期が異なりますので、ご了承ください。

2. 対象のお客さま

**広島県内の J A で口座をお持ちの 70 歳以上の方のうち、3 年以上
窓口・A T M でお取引がない方。**

※キャッシュカードをお持ちのお客さまが対象となります。

※すでに A T M 利用限度額変更を行われているお客さまは対象となりません。

3. 変更内容

**キャッシュカード・通帳による 1 日あたりの A T M 取引（お引出し・
お振込み）のご利用限度額を 30 万円に引き下げさせていただきます。**

4. その他

30 万円を超えるお取り引きを希望される場合は、キャッシュカード発行の J A 窓口にご相談ください。

J A 芸南

お問い合わせは、当 J A の窓口までご連絡ください。

本所 0846-45-1243

安浦支所 0823-84-2040

川尻支所 0823-87-2046